

提出 順番	No. 8	令和 8 年 8 月 24 日 午前・ <u>午後</u> 3 時 35 分受領
----------	----------	---

令和 8 年 8 月 24 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 中橋 友子



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
激増する不登校、明日も行きたくなる学校に	大人も子どもも生きづらい社会の根底には貧困と人権問題があります。国連は1989年「子どもの権利条約」を採択し、日本は1994年に批准しました。 しかし、1998年や2010年に国連「子どもの権利委員会」から、日本は「過度に競争的な教育制度によるストレスにさらされ、子どもが発達の歪みをきたしていることを懸念する」「高度に競争主義的な学校環境が就学年齢にある子どもの間のいじめ、精神的障害、不登校・登校拒否、中退及び自殺の原因となることを懸念する」と勧告されています。それは「子どもの幸福感」にも表れ、日本の「幸福度」は36カ国中総合14位、「精神的幸福度」は32位（2025年ユニセフ）と低い結果になっています。子どもの貧困率は11.0%、ひとり親世帯は44.7%（厚労省「国民生活基礎調査」2025年）です。 未来を担う子ども達が、戦争の無い平和のもとで豊かに育ち、学び、自己肯定感を持って、希望ある日々を過ごせることは町民みんなの願いであることから、不登校問題について質問いたします。 1 子どもの権利条例を制定している町であり、子どもの権利を尊重し、子どもも保護者も安心できる支援を。 (1) 子どもの不登校はこの10年で約3倍と急激に増加し、2024年度全国35万3,970人（前年度34万6,482人）で過去最多になっています。幕別町でも毎年増え続け、特に小学校で急増しています。不登校は、子どものせいではなく、多

	くは学校や社会の中で違和感を抱え、いじめや言動に傷つくなど、我慢の上登校できなくなる心が折れた状態にあるとされています。時には学校に行けない自分を責め、深刻な場合は医療支援を必要とする「いのち」の問題でもあります。不登校に対する町の所見と実態は。特別支援に在籍する子どもの実態も伺う。 (2) 授業時数が多く、休み時間は短い等過密なスケジュールがストレスや学校嫌いを招いてはいないか、現状の認識は。 (3) ゆとりある学校に改革をする必要があり、特に全国学力・学習状況調査は児童生徒にとって大きなストレスになり、過度な競争を招くおそれがあることから、国に中止を求めるべきではないか。 2 保護者への支援を手厚くし、保護者の安心を増やす取り組みを。 (1) 学校と保護者の関係が年々希薄化(例えば家庭訪問が無くなる。連絡はデジタル化等)しており、情報が届きづらく相談もむずかしくなっているのではないか。 (2) 保護者間のつながりも弱く、悩みを共有し、相談し合える関係が弱まってはいないか。 (3) 教職員と保護者が共通の認識が持てるよう合同研修会などが必要ではないか。 (4) 「不登校を理由とした休業制度」の活用で生活の安定に繋げるべきではないか。 3 子どもの居場所、学びの場の条件整備を。 (1) 「学習」に限定されない、学校内外に子どもの安心できる居場所を。 4 忙しすぎる学校の解消を。 (1) 教員の多忙化を解消し、ゆとりを保障するため教員の増員を。 (2) 30人以下学級の実現に向けて、できることから取り組むべきではないか。
--	---

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。